

一般財団法人 上月財団

第23回(2026年度)「漫画家・アニメーター育成事業」

募集要項

漫画家・アニメーター等を目指している15歳～25歳くらいまでの方を対象とします。

【助成金額】

年額90万円

【助成期間】

2026年8月～2027年7月

【助成人数】

30名程度

【応募期限】

2026年5月7日(必着)

【応募書類】

助成申請書・応募作品・応募票

【選考方法】

一次(6月予定) 作品選考

二次(7月予定) 実技審査・面接



※ 諸事情により、応募期限や選考方法・日程等を変更することがあります。

※ 二次選考会場までの交通費は、国内分のみ実費を支給します。

遠方等の理由で当日集合時刻に間に合わない場合、本財団が指定する宿泊場所を無償提供します。

上月財団

【 応募作品 】

漫画家を目指す方

B4～A3サイズ 漫画8ページ以内

B4サイズ:364mm×257mm／参考値:4299pix×3035pix 300dpi

A3サイズ:420mm×297mm／参考値:4961pix×3508pix 300dpi

デジタルツールまたは手描きで制作した漫画を提出してください。

アニメーター等を目指す方

A3サイズ 作品2点～5点

A3サイズ:420mm×297mm／参考値:4961pix×3508pix 300dpi

デジタルツールまたは手描きで制作した作品をポートフォリオとして提出してください。

作品内訳として「静物または人物デッサン」を1点以上含めてください。

※CG制作で扱うツールは2D、3Dのいずれでも構いません。

※映像作品がある方は主な場面を A3サイズ1点以上出力し、

映像が確認できる YouTube などのURLを応募票に記載してください。

映像作品は1人2本以内です。

- ・ 生成 AI を利用した作品は選考の対象外です。
- ・ オリジナル作品に限ります。
- ・ 未発表作品に限らず、商業誌での掲載歴がある作品、WEB 上での公開済み作品、個人で出版した作品等も受付いたします。
- ・ 1人につき1件の応募に限ります。
- ・ 以下の作品は、選考対象といたしません。
 - また、助成決定後、以下のような事実が判明した場合は、取り消しとなることがあります。
 - ①他人名義の作品、または他人の著作権を侵害する作品
 - ②共同制作の作品
 - ③公序良俗に反する内容等、本事業の趣旨に沿わないと判断した作品

■応募方法

- ① 応募作品を準備してください。
データ形式は「JPG」とし、各ファイル名に作品番号(ページ数)と
アルファベットで氏名を入れてください。

例:1点目「1_ZaidanTaro_作品タイトル.jpg」

2点目「2_ZaidanTaro_作品タイトル.jpg」

- ② 助成申請書・応募票をダウンロードし、記入してください。
③ 助成申請書・応募票(A4サイズ)と、応募作品をE-mailでお送りください。

送信先:edu@kozuki-foundation.or.jp

件名:第23回応募書類/○○○○ ※○は氏名

本文:「①氏名」「②電話番号」「③ページ数(○ページ)または作品点数(○点)」

※容量が大きく添付で送信できない場合は、ファイル転送サービスなどをご利用ください。

ファイルのダウンロード期限は長めに設定してください。

郵送でも受け付けます

下記のいずれかの方法でお送りください。(返却いたしません)

郵送先:〒107-0061 東京都港区北青山1-2-7 一般財団法人 上月財団 応募受付係

【データで応募する方】

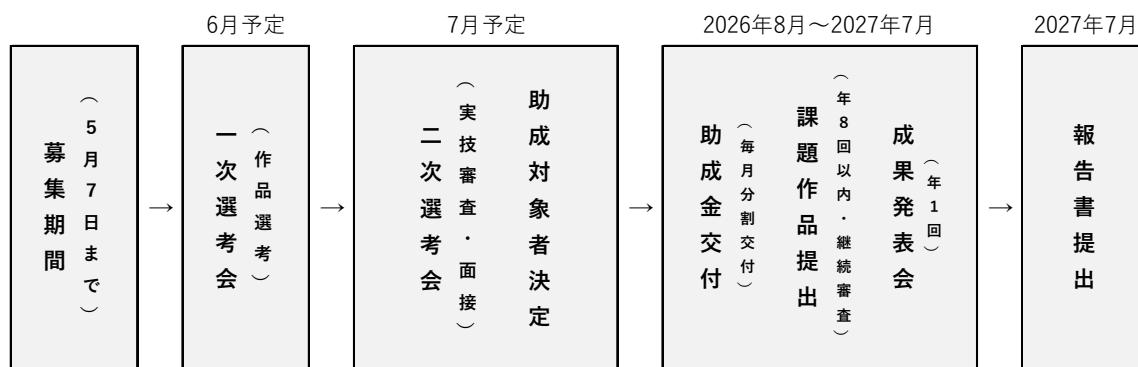
データ(助成申請書・応募票・応募作品)をCD-RやUSBなどの記録メディアに保存し、郵送してください。

【出力紙で応募する方】

応募作品をA3サイズで出し、作品の裏面に「応募票(A4サイズ)」を貼り付けてください。

助成申請書(A4サイズ)を添えて、郵送してください。※手書き作品の場合はコピーをお送りください。

助成期間終了までの流れ



二次選考会(7月)と成果発表会(年1回)は、東京の会場で開催しますので必ずご参加ください。

選考委員

| | |
|------|--------------------------------------|
| 伊藤有壱 | 東京藝術大学大学院 映像研究科 教授／I.TOON Ltd. 取締役代表 |
| 出羽昌司 | 株式会社コナミデジタルエンタテインメント 専務執行役員 |
| 藤村緋二 | 漫画家 |
| 村田哲也 | 一般財団法人 上月財団 常務理事 |
| 吉住渉 | 漫画家 |

(敬称略・五十音順)

【留意事項】

- ・一次選考の合否は、応募者全員に書面にて通知します。
- ・選考の経緯および結果についてのお問合せは受付いたしません。
- ・助成が決定した方は、継続審査のため課題作品(年8回以内)を提出し、助成期間終了時には報告書を提出していただきます。
また、成果発表会(年1回)の開催を予定していますので必ずご参加ください。
- ・助成が決定した場合、二次選考作品および課題作品の著作権は本財団に帰属し、本事業の実施および広告等のために本財団が必要と判断する利用目的に作品を使用する場合があります。※応募作品の著作権は本財団に帰属しません。
- ・助成金は年額90万円を分割で振込みます。
- ・以下に該当する場合、助成金の停止、または返還を求めることがあります。
 - ①作品の提出を正当な理由がなく怠ったとき
 - ②提出された作品に成果が認められないとき
 - ③報告書が提出されないとき
 - ④助成申請書に虚偽の記載があったとき

【個人情報の取り扱いについて】

提出書類に記載された個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度内で取り扱います。

また、助成が決定した方の氏名を本財団ウェブサイトおよび本財団が発信する情報媒体で公表します。

一般財団法人 上月財団

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-7
TEL:03-5414-2811 FAX:03-5414-2812
edu@kozuki-foundation.or.jp
www.kozuki-foundation.or.jp



公式X

上月財団ウェブサイト

公式YouTubeチャンネル

本財団はコナミグループ株式会社の創業者で、代表取締役会長 上月景正によって設立され、その事業はコナミグループ株式会社の配当金によって運営されています。

上月財団